

平成 23 年 4 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ホッコク
代表者名 代表取締役 大浦 真里枝
[JASDAQ コード 2906]
問合せ先 専務取締役 青池 啓忠
TEL 03-3512-4005

(変更) 東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡 (子会社の異動) に関するお知らせ

平成 23 年 3 月 31 日付けで発表いたしました「東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡 (子会社の異動) に関するお知らせ」について、平成 23 年 4 月 11 日付けで発表いたしました「東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡 (子会社の異動) の延期のお知らせ」に記載のとおり、株式の譲渡を一時延期しておりました。これに関し、当社は、平成 23 年 4 月 19 日開催の取締役会において、東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡に付いて改めて決議いたしました。その結果、公表内容に変更が生じたのでお知らせいたします。なお、変更箇所には____下線を附しております。

1. 変更の内容

4. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

(変更前)

(2) 譲 渡 株 式 数	2021 株 (議決権の数: 2021 個)	1021 株 (議決権の数: 1021 個)
	(譲渡価格: 450 百万円)	

(変更後)

(2) 譲 渡 株 式 数	2021 株 (議決権の数: 2021 個)	1021 株 (議決権の数: 1021 個)
	(譲渡価格: <u>390</u> 百万円)	

5. 日程

(変更前)

取 締 役 会 決 議 平成 23 年 3 月 31 日
引 渡 期 日 平成 23 年 4 月 11 日

(変更後)

取 締 役 会 決 議 平成 23 年 3 月 31 日
引 渡 期 日 平成 23 年 4 月 21 日

2. 変更の理由

当社の子会社である東洋商事およびニッカ食品の株式譲渡 (子会社の異動) に係る株式譲渡価格が変更となった理由は以下のとおりであります。

(1) 東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の基礎となる評価について

東洋商事およびニッカ食品の譲渡に関し当社は、独立した第三者機関である外部の算定機関に株式価値算定書の作成を依頼しておりました。本評価においては、DCF法を用いた株価算定を行いました。本評価は、東洋商事およびニッカ食品の当社子会社化を迎えて初回決算までの期間が10カ月であったため、各社の3カ年事業計画に基づいて株価評価を算出いたしました。

(2) 平成23年3月31日付「東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡（子会社の異動）に関するお知らせ」にて公表した譲渡価格を決定した理由

東洋商事およびニッカ食品の子会社譲渡に係る交渉の過程で減額の要因となった理由は次のとおりです。ニッカ食品の平成23年1月期決算が民事再生による信用力の低下等から営業利益△85百万円、経常利益△71百万円、当期純利益△78百万円となったことで、譲渡価格に減額の影響がありました。なお、(1)にて算出されたDCF法は、平成23年1月期の実績が反映されておらず減額が加味されておりました。東洋商事子会社化に伴う負ののれん償却による毎年の納税によるキャッシュ・フローの影響により減額がありました。東洋商事の取引先の3月末売掛金について、当社としては未回収と判断しておらず会計上も未回収としておりません、又、(1)にて算出されたDCF法にも加味しておりましたが、譲渡先では未回収の懸念があると判断し譲渡価格に減額の影響がありました。3月11日に発生した東北関東沖大震災により、東洋商事の福島事業所の管轄地域の販売先が営業を停止せざるを得ず、影響の度合いは未定でしたが譲渡価格の減額の影響がありました。同震災によりニッカ食品の工場が受けた建物および工場生産ラインへの影響の度合いは未定でしたが、譲渡価格の減額に影響がありました。これらを総合的に鑑みて譲渡先と交渉し、譲渡価格を4億5千万円としました。

(3) 本日付「(変更) 東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡（子会社の異動）に関するお知らせ」にて公表した両社の譲渡価格を減じた理由

当該株式の譲渡先である田中文悟商店より、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響を改めて精査したいとの依頼があったことで、再度精査が行われ、その譲渡日および影響を当社との間で協議しておりました。その結果、譲渡する2社（東洋商事、ニッカ食品）への震災の影響は、震災発生から短期的なものではなく長期に渡ることが見込まれるため、これらの影響を考慮し田中文悟商店と当社とで話し合いの結果、譲渡価格は3億9千万円および株式の譲渡日4月19日のおり変更いたしました。以下、2社が受けた本震災による影響となります。

(東洋商事)

東洋商事は、全国に10事業所を持つ食品総合卸売業ですが、福島事業所（福島県二本松市槻木247-3）の管轄する地域にある販売先（そば店、お弁当店、定食屋等）は、3月11日に発生した震災の影響を大きく受け、その日以降の店舗の営業に大きな支障が出ております。福島事業所自体は、震災による建物および従業員への大きな影響はありませんでしたが、現在でも販売先である店舗の営業が社会インフラ（水道、電気、ガス）および食材の供給において、揃って復旧していない地域もあり再開の目途が立たないところもあります。徐々に再開する店舗も日々増えてはおりますが、福島事業所の管轄する地域の店舗が震災前の状態に戻るのには、ある程度の時間を要すると見込まれます。又、引き続いて発生している余震による消費者心理の消費控えによる外食の利用控えもあり、店舗の売上減少は関東圏にまで及んでおります。

(ニッカ食品)

ニッカ食品は、埼玉県春日部市に本社及び食品（惣菜、中華食材）の製造工場があり、3月11日に発生した震災により建物外壁の一部損傷、貨物用エレベーターの故障や製造ラインなどの設備仕器への損傷等が発生しました。これらについて修繕費用が発生するなど喫緊に対応の必要がある問題のほか、長期的に

修繕に投資等が必要となることを見込まれます。ニッカ食品は、関東以北のスーパーへの惣菜販売を主力事業としておりますが、3月11日以降、販売先であるスーパーの震災による影響もあり惣菜等の出荷量が減少したままで推移しています。又、当社が、当社のラーメンフランチャイズ店に販売する冷凍餃子もニッカ食品が製造しておりますが、関東以北から東北方面の当社フランチャイズ店は、3月11日以降、震災の影響を大きく受け、その扱い量は一時的に大きく減少しました。関東地域では、震災以降、徐々に回復してきましたが、東北の一部地域では厳しい状況が続いています。しかしながら、中長期的には復興に向け期待がかかります。

3. 業績への影響について

東洋商事株式会社および株式会社ニッカ食品の株式譲渡による当社の個別業績及び連結業績に与える影響につきましては、今後の業績に影響を与えることが判明した段階で速やかに開示いたします。

以 上